

## 朝来市行財政改革推進委員会 第2回会議 会議録

- 開催日時 令和4年12月23日(金) 13時30分～15時45分
- 開催場所 朝来市役所本庁舎 4階 会議室(401・402)
- 出席者の氏名

	出席者	欠席者
委員	小田 正 儀	下 口 光 子
	片山 剛 伸	
	神田 敦 弘	
	北見 龍 彦	
	倉田 良 樹	
	玉田 恵 美	
	中島 しのぶ	
事務局 企画総務部 総合政策課	政策担当部長 大林 崇 人	
	総合政策課長 和田 幸 司	
	課長補佐 馬袋 真 紀	
	課長補佐 太田 晋 平	
企画総務部 財 務 課	財務課長 奥 淳 一	
	主査 高本 恵 三	

- 傍聴者 なし

### ○ 会議

#### 1 開会

第7期朝来市行財政改革推進委員会の第2回会議を開催します。

#### 2 あいさつ

**会長** こんにちは。皆さん、お集まりいただきありがとうございます。

本日の審議事項は、「使用料、手数料改正に向けた方向性の確認について」と「補助金の適正化に係る外部評価について」の2項目あります。「補助金の適正化に係る外部評価について」は、行財政改革推進委員会で本年度に評価を行う補助金の3分の1を本日にしない、その内容は、事務局から事前に配布していただいている資料のとおりです。

委員の皆さんの御専門と御経験の中で御意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 3 審議

#### (1) 使用料、手数料改正に向けた方向性の確認について

資料1「使用料・手数料算定の基本方針【概要版】」、資料2「使用料改定案まとめ」、資料3「使用料改定有無調査（抜粋）」、資料4「手数料改正有無調査」により使用料、手数料改正に向けた方向性について説明。

使用料・手数料は、算定の透明性の確保から算定方法を明確化する。使用料は、原価と施設の性質により利用者（受益者）負担割合を掛け合わせ算定し、手数料は原価により算定する。

条例で定められている使用料・手数料と比較し、算定した使用料・手数料が高い場合は増額改正し、低い場合は減額改正する。ただし、著しく上昇しないように変更前の1.5倍を限度額として激変緩和を講じる。

施設の維持管理等の経費や市民ニーズ等を踏まえて、10年を目途に見直しを検討する。

**委員** 第5期行財政改革推進委員会では、使用料・手数料の改正を行ったのか。

**事務局** 第5期は、使用料・手数料算定の基本方針の作成を行ったのみで、実際に使用料・手数料の改正は行っていない。

**会長** 山東婦人・若者等活動促進施設は、条例で定める使用料に比べ算定結果がかなり低いのはなぜか。

**事務局** 使用料の算定は施設の原価と受益者負担割合からなるが、その原価には人件費と光熱水費や修繕費等のその他経費が含まれている。山東婦人・若者等活動促進施設は指定管理施設ということもあり、管理に係る人件費は指定管理料に含まれているが、指定管理料の中でこの施設に係る人件費相当分を割り出した結果により、この算定結果となっている。

**会長** 実際にかかっている費用を算出したところ、この算出結果となり、適正な使用料に減額改正しようということで良いか。

**事務局** そのとおり。

**会長** 資料4「27 非農地証明」は、原価291円に対して改正額300円であり、切り上げになっている。市の裁量で判断できるものなのか。考え方を教えて欲しい。

**事務局** 原価291円に対して、改正案を290円や250円にするという考え方もあるが、市手数料徴収条例では大多数を現行の200円から300円に増額改正する中で、非農地証明のみ290円や250円とするのではなく、手数料間の調整の結果300円にした。市手数料徴収条例で決定するので、市で判断できるものとなっている。

**委員** 使用料・手数料が増額改定になるものがあるが、その根拠について、市民に対して開示する必要があるのではないか。

**事務局** 計算の仕方を含めて使用料・手数料算定の基本方針については、基本方針を策定したときに議会委員会で調査・審議をいただいている。また、今後、使用料・手数料の改正にあたっては、議会で審議されるものと考えている。

## (2) 補助金の適正化に係る外部評価について

資料5「補助金等評価の進め方について」、資料6「補助金等適正化に関するガイドライン」に基づき、外部評価の進め方やガイドラインの内容について説明。

**会長** 補助金等適正化に関するガイドライン9ページの評価フロー図にある「政策会議」は、行財政改革推進委員会とは別の会議になるのか。

**事務局** 「政策会議」は市内部の政策決定を行う会議である。新設補助金については、フロー図に沿って、所管課、企画財政担当課、政策会議等が新設する補助金がガイドラインに合致しているかどうかを評価している。

今日の委員会では、前回の外部評価以降の令和元年度から令和3年度に新設された補助金を、フロー図の「既存補助金等」に沿って外部評価をしてもらうこととなる。

**会長** 評価フロー図にある「外部委員会」が行財政改革推進委員会ということか。

**事務局** そのとおり。

### ○外部評価の実施

2グループに分かれて、資料8「補助金等評価書」をもとに、11補助金について外部評価を行った。

外部評価内容については別紙のとおり。

## 4 その他

### (1) 第1回会議会議録の確認について

12月1日付で委員各位には会議録の確認依頼を行った。委員からは変更等についての連絡がなかったため、確認いただいた内容で会議録を確定する。

また、第3次総合計画でも明記をしているが、審議の過程をできるだけ市民にも公開し、透明性を図ることとしている。本会議については原則公開となっていることもあり、会議録や会議資料等も市ホームページで積極的に公開することです承いただく。

### (2) 次回以降の開催日程について

第3回は令和5年1月31日(火)13時30分～15時30分に、第4回は令和5年2月13日(月)13時30分～15時30分に開催する。

内容については、引き続き補助金の適正化にかかる外部評価を予定している。

## 5 閉会

**副会長** 委員のみなさん、大変お疲れ様でした。

グループに分かれての議論だったので、議論がしやすく、非常に前向きな議論となり、良かったと思う。次回以降も補助金の外部評価が予定されているが、出来る限り事前に資料の確認をいただき、より良い議論ができるよう、よろしくお願ひしたい。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきありがとうございました。